

岡山県新見市

予約型 観光タクシー



1件あたりの運賃の

1/2

上限2万円を助成します

※運賃2千円以上が対象



助成期間 令和4年3月31日まで

新見市を訪れて頂いた観光客の皆様、市内の観光地を十分に周遊して頂くことを目的として、市内の観光及び食事・宿泊等にタクシーを利用した場合、1/2の運賃でご乗車いただける予約型観光タクシーの運行事業を行っています。

利用要件

- 1 新見市内の観光及び食事・宿泊施設等を利用するための運行であること。
- 2 利用はJR新見駅発着を基本とする。
- 3 タクシーの運賃以外の料金（入場料、駐車場代、食事代等）は含まない。
- 4 1件あたりの運賃の1/2に相当する額を助成。助成上限は1件あたり2万円。
- 5 利用する場合は事前の予約が必要です。

利用例

新見駅 → 井倉洞 → そば道場 田舎屋 → 満奇洞 → 新見駅（運行時間4時間）の場合
運賃24,000円 - 助成額12,000円 = 12,000円（タクシー業者へ直接支払い）※料金は運行状況によって変わります。

ご予約・お問い合わせ

一般社団法人 新見市観光協会 TEL(0867)72-1177
〒718-0017 岡山県新見市西方472-10 mail:n_kankouk@yahoo.co.jp FAX(0867)72-1188